

営繕(建築・電気・機械)工事における成果品等

令和8年5月改定

No	書類等	特筆すべき仕様等
1	総合施工計画書	・標準仕様書1-2-2に拠るところの計画書。
2	工種別施工計画書	・各工種別にまとめられたもので、当現場に則した計画書を作成。
3	施工図・製作図等	・当該工事に係る施工図類をまとめたもので、A3サイズ。
4	実施工程表等	・実施工程表、週間工程表、月間工程表、工事進捗状況報告書など。
5	工事打合せ記録簿	
6	使用機材(資材)一覧表・ 使用機材(資材)承諾書	・使用機材(資材)一覧表と使用機材(資材)承諾書を作成。 ・各承諾図、品質証明書等を添付。
7	各種検査・試験結果報告書	建築:コンクリート圧縮強度試験・鉄筋圧接・溶接超音波探傷試験・VOC類環境測定等 電気:接地抵抗測定・高低圧絶縁測定・高圧耐圧試験・継電器特性試験・電圧等 機械:気密試験・機器類試運転・風量測定・温湿度測定等
8	搬入材料検査簿	・様式及び記載対象資材は北海道様式と同様。 ・その他必要資材については別途工事監督員と協議。 建築:杭、切込砂利(再生含む)、生コンクリート、鉄筋、コンクリートブロック(PC板を含む)、鉄骨木材、外装タイル(吹付タイルは含まず)、屋根等板金 電気:分電盤、制御盤、端子盤(PBは除く)、キュービクル受電装置、発電機、直流電源装置、電柱(種類の分類はしない)、火災報知受信盤(充電装置、蓄電池含む)、放送、視聴覚主装置(調整卓のみ)、電話交換機(充電装置、蓄電池含む) 機械:ボイラー、放熱器、空気調和装置、送排風機、熱交換器、ポンプ類、オイルタンク、ホットウェルタンク、受水槽、陶器類、自動制御盤、鉄筋(浄化槽のみ)、生コンクリート(浄化槽のみ)、屋外配管(給水管、消火管、散水管、給油管、都市ガス管)
9	出荷証明書・納品伝票	
10	品質証明書	
11	でき形図	・主に外構工事や解体工事後に関する図面を作成。
12	工事工程写真	
13	完成写真	
14	自主検査簿・社内検査簿	
15	監督員検査簿	
16	残土処理計画票	
17	産業廃棄物処理関係書類	・マニフェスト伝票の写しは省略可能。
18	諸官庁届出書	
19	施工体制台帳	・請負金額200万円以上の工事を施工する場合に必要な施工体制台帳の写しを添付。
20	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況報告書	
21	安全関係書類	
22	取扱説明書・保全の手引き	
23	保証書	
24	機器完成図	
25	その他	・交通誘導警備員実績報告書、休日作業届出等

(注) 一般的な営繕工事の成果品等を示すものであり、詳細は工事監督員と協議。